

平成22年津奈木町農作業標準労務賃金及び賃借料情報

農 作 業 標 準 労 務 賃 金

標	作 業 別		金 額	備 考
準 労 務	農作業全般		5,040円 ～ 5,600円	
	柑橘作業		5,040円 ～ 5,600円	
	選果場		5,040円 ～ 5,600円	
	高接作業（1日当たり）		12,000円	
	改植作業（1日当たり）		8,700円	
	剪定作業（1日当たり）		10,000円	
賃 金	山作業 （1日当たり）	伐採	8,500円	
		一般	6,500円 ～ 7,500円	
利 用 料 金	耕起 （10a当たり）	トラクター	整備田 ： 5,250円	
			未整備田 ： 6,300円	
	代かき （10a当たり）	トラクター	整備田 ： 7,140円	
			未整備田 ： 8,568円	
	田植え （10a当たり）	機械使用	整備田 ： 6,300円	
			未整備田 ： 7,560円	
金	稲刈り （10a当たり）	バインダー	6,825円	
		コンバイン	整備田 ： 14,175円	稲運搬賃 1,000円含む
	未整備田 ： 17,010円			
	マルチ張り （10a当たり）	機械使用	機械使用 ： 6,300円	

◆本表は標準賃金・利用料金（消費税込み）です。
農地の条件（地形・地質）等により、双方協議してください。
◆晴日は、出来るだけ簡単にしましょう。

賃 借 料 情 報

【田（水稻）の部】

（10a当り）

	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
A	大字千代の田	13,600	31,400	3,100	20
	大字津奈木の田				
B	大字千代（川内地区・内野地区）の田	12,100	19,800	6,500	12
	大字津奈木（古中尾地区）の田				
	大字岩城・小津奈木の田				
	大字福浜の田	15,000	15,000	15,000	1
	（参考）津奈木町平均	13,500			

【畑（果樹園）の部】

（10a当り）

	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
	津奈木町全域	8,000	18,800	3,100	12

【畑（一般畑）の部】

（10a当り）

	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
	津奈木町全域	9,900	15,000	5,500	10

※データ数は、集計（平成19年1月から21年12月分）に用いた件数である。
※賃借料を物納（米）としている場合は、60kg当り15,000円に換算している。
※金額は算出結果の10円単位を切り捨てとしている。

平成21年12月に施行される農地法の改正に伴い、今までの標準小作料が廃止され、賃借料情報（実勢の賃借料）を提供することになりました

●問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎ 78-3111 (226)

ジェネリック医薬品の利用促進にご協力ください！

国では、医療費の伸びが年々上昇を続け、健康保険財政運営に大きな影響を与えていることから、受診者の負担軽減と医療保険財政の改善を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進を積極的に進めています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用すると、みなさんの窓口負担が節約できるだけでなく、医療費財源の節約にもなります。みなさんのご協力をお願いします。

○ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許終了後に、厚生労働省の認可のもと製造・販売された薬です。新薬と有効成分が同じなので、同等の効果が得られます。また、開発コストが少ないためジェネリック医薬品は先発医薬品に比べ、価格が約2割から6割程度安いのが特徴ですので、皆さんの窓口負担も安くなります。

○ジェネリック医薬品希望の場合は！

医師・薬剤師の方へジェネリック医薬品の特徴や価格、変更した際の注意点など説明を受けジェネリック医薬品希望と申し出てください。

【留意していただきたいこと】

- ・すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・ジェネリック医薬品を取り扱っていないかったり、取り寄せになることもあります。
- ・医師が使用を認めない場合は、切り替えることができません。

●問い合わせ先 住民課保険班 ☎ 78-3111 (119)